西脇市こども未来応援クーポン券交付申請書

西脇市長 様

こども未来応援クーポン券の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

申請者(保護者	フリガナ		4年11		П	н	
	氏 名		生年月日	年	月	日	
	住 所	西脇市					
	児童生徒との続柄						
× 1	電話番号	自宅 携帯					
	世帯区分	生活保護 ・就学援助 ・児童扶養手当・その他					
	フリガナ		1. F. I. I.	F	п	н	
児	氏 名		生年月日	年	月	日	
童		※申請者と異なる場合のみ記入					
生徒	住 所						
% 2		西脇市					
	学 校 名	牛					
	及び学年						
	同意書						
	こども未来応援事業における助成を申請するに当たり、次の事項に同意します。						
(1) この申請に基づく審査を行うため、西脇市が住民登録資料及び生活保護費、就学援助費若しくは児童扶養手 当の受給状況又は税務資料その他について、関係機関に調査、照会、閲覧すること。また、公簿等で確認でき ない場合は、必要な書類を提出すること。							
(2) 偽りその他不正の行為によりこども未来応援クーポン券(以下「クーポン券」という。)の交付を受けたとき、有効期限を経過し、若しくは決定を取り消された後にクーポン券を使用したとき又はクーポン券を譲渡し、売買し、交換し、若しくは担保に供したときは、交付を受けたクーポン券を返還し、クーポン券を使用した金額を返還すること。							
(3	3) 申請した事項に変更が生じたときは、速やかに市長に届け出ること。						
(4) 参画事業者が提供する学校外教育サービスの内容、安全性、品質等を西脇市が保障するものではなく、 外教育サービスの利用に当たり、事故等により申請者、児童生徒その他の関係者に損害が発生した場合、 市は一切の責任を負わないこと。							
年 月 日							
申請者氏名							

- ※1 生活保護の世帯主又は児童扶養手当若しくは就学援助の受給者
- ※2 本事業の助成を受け学習塾等に通う小学校6年生から中学校3年生の児童生徒

〈クーポン券の使用希望先〉

クーポン券の使用を希望する学習塾等の情報を記入してください。

- ご希望の学習塾等がクーポン券の使用先として登録されていない場合、市から登録の依頼を行います。
- ※依頼の結果、登録に至らない場合や登録に時間がかかる場合もありますので、予め御了承ください。
- ※希望する学習塾等がない場合は、未記入で構いません。

使用先	教 室 名 (内 名 所 在					
	利用岩	犬 況	□ 現在、既に通っている (サービスを利用している)	□ 今後新たに始めたい (サービスの利用を始めたい)	電話番号	

使用先	教室名等(内容)				
	所 在 地				
	利用状況	□ 現在、既に通っている (サービスを利用している)	□ 今後新たに始めたい (サービスの利用を始めたい)	電話番号	
	教 室 名 等 (内 容)				
使用	所 在 地				
先	利用状況	□ 現在、既に通っている (サービスを利用している)	□ 今後新たに始めたい (サービスの利用を始めたい)	電話番号	
	-				
使用先	教 室 名 等 (内 容)				
	所 在 地				
	利用状況	□ 現在、既に通っている (サービスを利用している)	□ 今後新たに始めたい (サービスの利用を始めたい)	電話番号	